

平成23年度

第3回 作手地域審議会

平成23年6月30日

新城市作手総合支所 第四会議室

19:00開会

・会長あいさつ

会長

・議事録署名委員指名

森田委員

笥委員

議題 (1) 地域自治区制度について

会長 それでは、前回の続きから進めて参りたいと思います。どなたからでも結構です。ご発言をお願いいたします。

委員 前日も言ったかも知れませんが、作手は中学校区で作るということで、自治区が一つで支所が一つになると思います。鳳来は3つの自治区ができて、支所は一つ。新城もいくつか自治区があつて、役所が一つ。作手の場合は、自治区、振興事務所、支所とストレートなスタンスかも知れませんが、自治区がいくつかあつて、振興事務所があつて、支所があるようなところのプロセス、位置づけとは同じなのですか。

支所長 振興事務所のあり方を確認してきましたが、今言われたとおり、作手地区は自治振興事務所と自治組織は一つ。鳳来地区と新城地区は、複数の自治区があり、そこに、同じように地域協議会と自治振興事務所があり、その担当職員の事務室は一つの事務室になります。新たに別のところに自治振興事務所を設けるということではなく、今の総合支所の中の同じスペースに入るということです。新城は現在本庁があるところに自治振興事務所が入るということです。

委員 そうすると、そのステップというか、意見の反映というのは同じレベルだということですね。それならいいですね。それからもう一つ、振興事務所と、支所との仕事の分担はどのような感じになるのですか。

支所長 自治振興事務所の業務は、今の窓口業務と、現在地域振興課で行っている地域振興業務のいくつか。それと、地域自治区の業務と、地域協議会支援業務の4つを司ることになるようです。

委員 それでは、今支所がやっている仕事はどうなるのですか。

支所長 支所というのは無くなるという考えです。支所機能としては、窓口機能と、地域振興機能と、地域自治区業務と地域協議会の支援の機能が入ります。地域整備課の機能を本庁に一本化するという考えのようです。

委員 地域自治区と役所との関係を、市民は現在の組織のイメージでいくと思っている。仕事の分担は、市役所がやる仕事と自治区でやった方がいいものの区分けは今までとどう違うのか。地域自治区になった時に市役所がやってくれるサービスと地域自治区がやることというのが、かなりはっきり言わないと今までとおりになってしまう。作手は全然変わらないと思われてしまう。それでいいのか。地域整備課がなくなってしまうという方向だということも、皆さんへの説明の中では言っていない。そういうことは、方向が出ているのであれば、もう少しはっきり皆さんに言わないといけないと思う。

委員 身近な地域から始めるという頂いた資料の4ページの話ですが、新城市地域協議会の下欄は一つになるという感じですか。

支所長 事務所が一つになるということです。

委員 事務所が一つになるということですよね。この表からすると地域協議会の下のところと一緒になるということですよね。そうするとこの表のあり方が、今の説明でいくと別々に書いてありますが、同じところで同じ決裁をするという説明でしょうか。

支所長 最初に皆さんにお配りしたカラー刷りの資料は、昨年度の話です。その後多くの意見をいただき、新たに修正案として提案されました。この資料は、もう以前の物だという認識でいいと思います。

委員 では、改正されたものを早めに出していただければ済むのではないのでしょうか。

委員 私の勘違いなのかわかりませんが、分かりやすく言うと、今までの流れだと、合併後、何年かを過ぎたら総合支所をなくすというのがありました。総合支所の変わりになるものが自治振興事務所ということだと思いましたが、そうではありませんか。そこで、窓口もやるし、自治区の事務もやるということで、作手の場合は人数が増えるという話もあつ

たと思います。総合支所機能と地域振興事務所の機能が一緒になるので、作手の場合は職員の人数が増えるという風に思っていました。

支所長 職員の配置については、今検討をしています。事務の見直しをしたうえで、職員の配置を考えるようです。

地域整備課については、機能をどうするかという部分を検討中ということで、作手については、農業部門のお客が多いので、農業の関係を全部本庁へというわけにはいきません。案の中では職員を本庁から派遣するという形を考えています。必要頻度からすると常駐を考えています。

委員 区長をやったときに一番助かったのは地域整備課の方々の動きです。例えば市道が崩れたり、側溝がつまったりしたときにお願いに行くとすぐに地域整備課の方が動いてくれました。とてもうれしかったことがあります。こういった対応をするためには、事務所に人数がいてくれないと地域の実状が分からない。電話で本庁に言ってそれから本庁の人が対応ということでは、時間もかかってしまうし、緊急の対策もできない。自治振興事務所から地域整備課をとり上げるのは、この地域ではとても大変なことだと思います。

支所長 本日開催された会議の中では、今後プロジェクトチームができ、研究していくということになりました。市民サービスが低下しないようなシステムを考えるというが大前提であります。派遣というのが、常駐になるというのもシステムでしょうし、業者さんが対応できる場所もあるでしょうし。そういうのを含め、サービス低下にならないようにする。今の段階では具体的な説明はできませんが、基本的には鳳来も作手も本庁に一本になり、自治振興事務所は地域振興課を中心としていく方向で今は考えています。

委員 市が行なう仕事と、地域協議会が行なう仕事があります。例えば台風がきて崩れてしまった等の対応は、臨時に地域協議会を開いて対応してはなかなか動きが取れない。特に作手地区においては孤立してしまう可能性が多分にあるので、緊急時の動きがすぐできるような体制をとっておいてもらわないとまずいと思います。

委員 災害対策要員みたいなのがあってと思いますが、今は、全職員が対象

ではありませんか。

事務局 非常配備要員を決めてはありますが、地区外からの通勤職員が多く、大災害時に本当に作手まで来られるのか。また、作手地区在住職員数が少ないということを考えると、地震などの突発的な災害に対し実際にどこまで機能するかは分かりません。

支所長 合併後、防災対策面でもいろいろ検討してきました。合併当初は44名くらいの職員が総合支所にいたわけですが、現在では地域振興、地域整備を合わせると19名ということになっております。災害時にはライフラインである上下水道、道路等の対応により職員を取り上げられてしまうこととなります。災害に備えた地域措置の中で災害が起きた場合に対応できる職員が少ないため、市全体で班編成し直すことになっております。

委員 作手地区の中では孤立するということを考えておかなければ、国道301号が崩れる可能性がある。現在作手に住んでいる職員で対応することを前提にした方がいいと思います。

支所長 今、委員が言われるとおり、作手に住む職員が何人かおり、災害時には勤務地は関係なく作手で対応するという了解はできております。そういう配置をしていくようにしていきたいと検討しております。

委員 私も、今話題になっていることが一番心配しており、自治振興事務所ができるとう機能が低下する。それは合併の時の総合支所の見直しと関連しているのか、自治区の関係で縮小されるのか分かりません。総合支所の機能が低下するというのが心配です。平成22年8月に地域内検討委員会の資料が配られていますが、自治振興事務所に関連しているところで、地域住民の側からみれば必要な行政サービスが適切に提供されれば良いのであり、必ずしも事務所が全て対応する必要はないと言えます。というのは、勝手に言っていることであり、住民にとってはいろんな農業の問題や産業の問題は、現場にあってこそであるし、もっと言えば教育委員会の出先もなく、小学校が再編されて1校になったときの対応を教育委員会ができるとは思えない。がけ崩れが起きたら委員会が判断するのに判断材料がないのにどうやって動くのかということ。要するに、この分権の人が考えた文句も、考え方も、支所は本当に支所だけにして

しまうということで、その中身が一覧表にしてありますが、受付があるだけのただのサービスだけになってしまうので、自治区になってきたときに、そこが一番心配に思います。機能が低下した時に、本当に本庁だけでいいのかということが一番心配です。

委員 総合支所が、今後、窓口業務だけになるということが決まっているのであれば、ここで説明するだけでなく、市民にも伝えなければいけないのではないかと。

委員 災害はない方がいいが、台風などの予測できるものについては、前日から対策本部を立ち上げれば、作手在住の職員は全員作手へ上がれという対応もできるのではないかと。そういうことが大切なことで、口先だけで言っていてやることをやらないといけなのではないかと。予測出来るものだけでも、動いているという姿勢もないので、だんだん心配になってきている。

委員 住民基本台帳などのサーバーは本庁にしかないと思いますが、災害時には光ファイバーも切れてしまうので、そうすると作手の庁舎では情報が取れないということになる。サーバーのバックアップをここでも取っておく必要があるのではないかと。作手の人はその辺まで考えておかないと、絶対に孤立する。全ての機能が新城にあると作手には何もなくなってしまいます。今回の東日本大震災で役場の機能がなくなったところがいかに困ったかが分かったはず。その経験を活かさなければ。バックアップは難しいことではない。何があっても市役所の機能は動くようにしなければならぬし、生活の基本は保たなければいけない。地域整備課がなくなって、本当にやっていいかが分からないから手を出さないという状況が出来てしまわないようにしなければいけない。

委員 行政対策ビジョンの中の地域担当制度事業は3年くらい前から話が出て、今はどうなっているのかよく分かりませんが、うやむやになっていると思います。最初は小学校区でやるといい、次は2つに合わせてやるといい、市の職員がついてやっていくというお話しがあったかと思いますが。そこへついてくださったのが、この地区の出身の方だったと思います。とても大きな力になると思いますので、そういう市の職員の作手に在住して見える方を中心に、防災のこと等の非常事態時に作手に住んでいる人が、市役所の行政の機能としてどのように動くかというマニユ

アルが必要ではないかと思います。マニュアルがあれば訓練をして、住民を巻き込んでやるとか。機能を活かせるようなものに作り上げておくというか、そういうことが今とても大切だと思います。

委員 地域担当制度で、菅守学区は最近夢おこし会が発足しました。地域担当制度と地域自治区との兼ね合いはどうなっていますか。地域担当制度は作手の中を2つに分けて南北で一つずつのグループにするということではじまったかと思います。開成と菅守で一つになるはずですが、なかなか上手く話が進まなかった。それでも一つの学区だけでも始めようということで、今は何とか会ができた。菅守のコミュニティがしっかりしていて、コミュニティと夢おこし会との優先度というかが分からないので、なかなか難しいと思います。地域担当制度が全部の地区で出来たとしても、地域自治区というのは4つの地区を一つにするということで、地域担当制度ですらなかなか出来なかったことなのに、どうなのかと思います。進めていくうちには出来てくるのかも知れませんが、自治区ができて支所機能が低下していくのでは、これでは意味がないと思います。

支所長 地域自治区ができれば当然地域計画を作ることになります。それぞれの学区ごとに地域計画を立て、それを持ち寄ったものを総合的に考えるということもあると思います。

委員 地域計画を作れば補助金が出るとは思いますが、それは自治区を通して補助金が出るのですか。あちこちで補助金が出ていて統一性がないではありませんか。

委員 作手の場合、自治区は一つなので、地域計画をどの単位でどれだけ作るかを決めてから動いた方が良いのでは。例えば学区ごとに地域計画を作り、それを持ち寄って、自治振興事務所を通して上がっていくという方法が分かりやすいのではないのでしょうか。集落ごとにつくるというイメージを持っていらっしゃる人と、学区単位でいいのではないかと考えている人もいてバラバラなので、できれば学区ごとに地域計画を作るという方針を作手全体で出し、自治振興事務所にリードしてもらって区長会等で話をしてもらう。その方が地域計画も作りやすいのではないのでしょうか。

支所長 担当している職員は、おそらく学区単位で考えていると思います。

委員 以前の担当制度の時には、集落ごとに区長がいて担当職員がいて、すぐに地域計画ができた。しかし、学区単位となると区長達が集まってまとめるのか分かりませんが、時間がかかるのではないのでしょうか。

委員 コミュニティで連絡会を作るということにこだわっているようですが、企画課長に連絡会を持つ事が合併協議であったけれどそれはどうなっているのかを聞いたら、それは全然考えていないという話で、コミュニティに関する市の予算としては助成事業があつて、市自体がコミュニティの実態をしっかりとつかんでいるのか。やはり連絡会が必要だと思うし、行政区単位ではなく、自治区単位、コミュニティ単位で物を考えた方が上手く進むけれども、市のいろんな文書でもコミュニティを大切にすることが書いてあるけれど、実態がどうなっているのか、どう育てたいのか、どのように必要であるのか、今のまま投げといていいと思っているのでしょうか。自治区の話だと、今の新城に欠けているのは、新城、鳳来、作手がいくら合併したからといって、同じ考えで進んでいこうというのは無理である。特性を活かし、防災上のことも考えて、視点を変えてやらないといけないと考えます。もうひとつは、防災の話がありましたが、本庁に一本化するのが効率的かも知れませんが、万が一の時には、〇〇委員さんが言われたようにそれぞれの支所にバックアップできる体制とある程度の市職員がいて、書類が確保できるような体制が大切で、経費や単純化という発想だけでやるべきではないと思います。まちづくり住民会議は必須ではありませんというのが、修正のポイントの中にありますが、住民会議がないと地域協議会の手足がなくなったような気がします。それで良いのでしょうか。住民会議があれば有る程度まとまるかと思いますが、住民会議は必要ないと考える個人や団体の登録が増えたら、自治区としてまとまることができるのか。地域協議会は困らないのかと心配をします。まとまった部分がないと地域協議会の思いも伝わらないし、バラバラのものになってしまう気がします。この修正のポイントではどのように考えておられるのか疑問です。

委員 この説明が非常に抽象的である。よく分からない。市全体が山の湊とうたっているのだから、それとの整合性があつてもいいのではないか。そういう方向性が見えてこないし、今まで折角作ってきた活動が生きてこないと思います。

委員 住民会議を新たに作らなくても、同じ方法で同じような動きでやっていますという意見があり、市は修正をしたと聞いています。

委員 よく分からないので教えてください。これはまちづくりという一部分について地域自治区で地域協議会を設けて自治振興事務所を設置してまちづくりの部分だけをやるということですか。例えば、その地域が抱える問題を解決するような団体だとか、PTAだとか子ども会だとか書いてありますけれども、その人達が抱えている問題を少しでも解決して良くするために、補助金を200万出して、めざまち事業の大きい版みたいな部分だけをこの地域自治区でやろうとしているのか、先程皆さんが言っているみたいに、例えば台風の時はどうだとか、今まで総合支所が担っていた業務をこの地域自治区で考えてやろうと思っているのかによって、この制度がいいか悪いかとか、どのように運営していくかとか、そういうのが多少変わっていくのかなと思います。先程、〇〇委員が言われたように、住民会議が必要か不要かというのは取り組む部分によって変わってくると思うので、その辺ははっきり分からない。資料をまちづくりという観点だけでみると、めざまちみたいな、活動をしている団体の延長にしか見えない。それであれば、あまり長くは続かないような気がするので、その辺をはっきり説明していただくと良いと思います。

支所長 地域自治区制度については、現在の段階では市民の皆さんに御相談申し上げているという状況です。今までの公共サービスというのは、市がやるべき事がありますが、全てができるわけではない。そういう部分を地域自治区でやりませんかということです。今はそういう段階だということです。市がやるべきところはやる。それ以外で、皆さんの合意があれば一括交付金等を使って実施していく。皆さんの意見を伝えて企画課へ持ち帰るという段階です。

委員 めざまちの大規模版ととらえたこともありますが、子ども会とかPTAとかの団体が書いてあります。例えばコミュニティの助成金等がある中で、自治区の中にも入り意見を言うことができるのか。老人クラブも子ども会もコミュニティも何かしらお金がついている中で、その団体を一括してお金を出しますというのはややこしい気がしました。

支所長 地域自治区に出る一括交付金というのは、今日の説明の中では、市

のやる事は従来通りやります。それ以外に一括交付金を出しますので、その中で皆さんが決めていただいた事業を実施していただくというのが良いのではと思います。

委員 それぞれ従来組織、グループがありますが、従来通りの活動をすれば、従来通りの助成金も出る。自治区は全体を考える。各グループだけでは限界がある。各グループが集まればいろんな年齢の方のいろんな意見が集まり、その意見を地域協議会でまとめていくということですよ。

委員 この前も話しましたが、一括交付金にとらわれているのは情けない。作手はみんなで盛り上げていくという地域の特色を活かしていきたい。盛り上げていくためにお金がかかることもあるだろうし、学校統合の話にしても、1校にしたいという提案書を出しています。何年後には残った学校をどのようにして維持していくのか、活用するのか。有効活用するのにお金が足りないのであれば、みんなで話し合い市の方に別枠の要望を出していくとか、対極的な地域協議会であって欲しいと思います。

委員 単なるめざまちの拡大版ではいけない。広い意味で、作手の諸課題を市だけに任せておくのではなく、住んでいる住民が皆で話し合い、どういうところにお金をかけるかを考えて決断して、お金が足りないのなら市に要望していく。市と一緒にやっていくということが良いと思います。地域協議会というのは、相当な位置づけと勉強をしていかないとけない。忙しいから協議会に来られないというのではいけないと思う。

委員 住民会議の要望があったことだけを審議する地域協議会ではいけないと思う。

委員 パンフレットにある通り、自治区と住民会議ができれば問題はない。地域の課題に沿った市の施策が実施できるように皆さんの意見が反映される仕組みを自治区の中に作りますということですので、本当にその大義名分に沿ったような仕組みができればそれが一番良いし、それを目指さなければいけない。事の発端は、全国的に行政が全て細かいところまでやれないというところで、今の流れになってきたと思いますが、そこで、要望も良いですが、いくら要望しても順番はまだ後です。まだ後ですということになった場合、沢山の事じゃないから、自分達で集め

てやっぴてしまおうかということもあり得る。とても手が届かないところは、自治振興事務所にある予算権限で、市へ強力に働きかけていくという仕組みがうまく出来ていけば良いのではないかと思います。住民会議を作るか作らないかにこだわってはいけないと思いますが、考え方とすれば一番最初の考え方が広く住民の意見を聞くという意味では間違った考え方ではないと思いますので、そういうものがあつた方がいいと思います。かといつて、前回言つたように予算の権限があるので、地域協議会が無報酬であるにも関わらず、大きな負担をかけてしまうということでも、長続きをしない大きな原因になってしまうのではないか。あまり負担にならない範囲内で、住民の意見を市に伝えていくというところから始めるのが良いのではと思います。

会 長 今、市役所にやつていただきたいのは、皆から意見が出ることを嫌わずにもつと率直で具体的な話を示して欲しいことだと思います。そうしないと、いつまでたつても話がまとまらないのではと思いますので、次回会議で、その辺をしっかりとつていきたいと思つています。

会 長 以上で第3回作手地域審議会を終わります。ありがとうございます。

21 : 25 閉会